

中国人民銀行 工商総局

“三証合一”登記制度改革に関連する支払決済業務管理事項についての通知

「三証合一」に関連する銀行業務の取扱いが規定される

投資銀行部 中国ビジネスソリューション室

2016年1月13日、中国人民銀行と国家工商総局は『“三証合一”登記制度改革に関連する支払決済業務管理事項についての通知』(銀発[2015]401号、以下401号通知)を公布しました。三証(営業許可証、税務登記証、組織機構コード証)合一登記制度改革^(注)の更なる進展のために、三証合一に関連する銀行での業務取扱手続きについて定めています。

1. 経緯・背景

三証合一登記制度改革は2015年6月に『三証合一登記制度改革の推進をより加速することについての意見』(国弁発[2015]50号)で2015年内の実施を明記し、改革を進め、2015年6月『発展改革委員会等部門による法人及びその他組織の統一社会信用コード制度を建設する全体方案に関する通知』(国発[2015]33号)、2015年9月の『三証合一に関連する業務を適切に行うことに関する連結通知』(工商企注字[2015]147号)、『三証合一登記制度改革を具体化することについての通知』(税総発[2015]482号)の通知により具体化させ、2015年10月より、新たな営業許可証への移行を開始しました(移行期間は2017年12月31日まで)。

【図表1 主要通達公布経緯と内容】

公布時期	通達名・概要
2015/6	『三証合一登記制度改革の推進をより加速することについての意見』(国弁発[2015]50号) ⇒ 新たな営業許可証への一本化を2015年内に実施する旨明記
2015/6	『発展改革委員会等部門による法人及びその他組織の統一社会信用コード制度を建設する全体方案に関する通知』 ⇒ 様々な機関より発行されている不統一なコード管理を調整し、新たな統一コードとする
2015/9	『三証合一に関連する業務を適切に行うことに関する連結通知』(工商企注字[2015]147号) 『三証合一登記制度改革を具体化することについての通知』(税総発[2015]482号) ⇒ 関連部門の役割、連携を明記 2015年10月1日より新営業許可証での管理を開始

2. 内容

401号通知は、①銀行口座業務、②電子商業手形業務、③管理要求の3つのセクションより成り立っており、それぞれの業務において、新たな営業許可証の取扱い(移行期間の取扱い)を定めています。

(注)詳細は、BTMU(China)実務・制度ニュースレター147期 <http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/315093001.pdf> をご参照ください。

【図表2 401号通知の概要(抜粋)】

項目名	概要
①銀行口座業務	<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務取扱いの際、銀行は三証合一導入済、未導入の企業を分別して取扱う ◆移行済企業の場合 税務登記証と組織機構コード証の提出は不要 電子営業許可証の場合、識別機具が配置されている銀行で取扱う ◆未移行の企業の場合(移行期間内) 従来通りの対応。三証(営業許可証、税務登記証、組織機構コード証)のうちいずれかの証書が期限切れの場合、新たな営業許可証へ切替の必要有り。 ◆個人商工業者の場合 個人商工業者営業許可証と税務登記証の提出が必要 組織機構コード証は提出不要 ◆その他組織 従来通りの対応 <p>・既に銀行口座開設済の企業は、統一社会信用コードの記載された営業許可証を交換発行後、遅滞なく口座開設銀行で銀行口座情報を変更しなければならない</p>
②電子商業手形業務	<p>新たな営業許可証を所有する企業は、電子商業手形システムにおいて業務を展開する際、「組織機構コード」欄に統一社会信用コードの9～17桁(9つの数字)の主体識別番号を入力する。10桁の入力欄がある為、9桁目を「-」で登録する。</p> <p>移行期間内に新たな営業許可証を導入していない場合、従来通りの手続きを行う。</p>
③管理要求	<ul style="list-style-type: none"> ・口座実名制の徹底 ・関連各部門による協働の強化と、円滑な発行事務 ・三証合一登記制度改革の適切な理解と、情報提供の徹底

3. 企業への影響

401号通知の公布により、「銀行」、「顧客」、「各行政部門」それぞれが、三証合一に関わる銀行口座業務を行う際の管理事項が明確になりました。三証合一登記制度改革は、2015年10月1日よりスタートしていますが、移行期間は2017年末に設定されており、各企業は期限内に新たな営業許可証への切替が必要になります。現在保有されている三証の期限をご確認された上で、前もって更新手続きを行うことをお勧めします。

以上

以下は、中国語原文と日本語参考訳です。

中国語原文	日本語参考訳
<p style="text-align: center;">中国人民银行 工商总局 关于“三证合一”登记制度改革有关支付结算业务管理事项的通知</p> <p>中国人民银行上海总部，各分行、营业管理部，各省会（首府）城市中心支行，深圳市中心支行；各省、自治区、直辖市及计划单列市工商行政管理局（市场监督管理部门）；国家开发银行，各政策性银行、国有商业银行、股份制商业银行，中国邮政储蓄银行：</p> <p>为加快推进“三证合一”登记制度改革，规范支付结算业务管理，按照《国务院关于批转发展改革委等部门法人和其他组织统一社会信用代码制度建设总体方案的通知》（国发〔2015〕33号）和《国务院办公厅关于加快推进“三证合一”登记制度改革的意见》（国办发〔2015〕50号）文件精神，现就支付结算业务管理有关事项通知如下：</p> <p>一、银行账户业务</p> <p>（一）办理人民币单位银行账户业务提供的证明文件。</p> <p>银行业金融机构（以下简称银行）为单位客户办理银行账户业务时，应区分实行“三证合一”的企业、农民专业合作社（以下简称企业），未纳入“三证合一”的个体工商户和机关、事业单位、社会团体等其他组织单位（以下简称其他组织），分别要求其提供真实有效的营业执照等证明文件。</p> <p>1.持新版营业执照（含加载统一社会信用代码营业执照、改革过渡期内使用的“一照三号”、“一照一号”营业执照）的企业，办理银行账户业务时，银行不再要求其提供税务登记证和组织机构代码证；持电子营业执照的，已配备电子营业执照识别机具的银行应予以办理，并留存电子营业执照影印件。</p>	<p style="text-align: center;">中国人民銀行 工商総局 “三証合一”登記制度改革に関連する支払決済業務管理事項についての通知</p> <p>中国人民銀行上海総部、各支店、営業管理部、各省会（首府）都市センター支行、深圳市センター支行；各省、自治区、直辖市及計画単列市工商行政管理局（市場監督管理部門）；国家開発銀行、各政策銀行、国有商業銀行、株式制商業銀行、中国郵便貯蓄銀行：</p> <p>“三証合一”登記制度改革の推進を加速するために、支払決済業務管理を規範化する。『國務院 発展改革委員会等部門法人とその他組織の統一社会信用コード制度建設全体プランの報告についての通知』（国発〔2015〕33号）と『國務院弁公庁 “三証合一”登記制度改革推進の加速についての意見』（国弁発〔2015〕50号）の文書の精神に基づいて、ここに支払決済業務管理に関連する事項を以下の通り通知する：</p> <p>一、銀行口座業務</p> <p>（一）人民元法人銀行口座業務取扱いにあたり提供する証明文書。</p> <p>銀行業金融機構（以下略称銀行）は法人顧客として銀行口座業務を取扱う際、“三証合一”の企業、農民專業合作社（以下略称企業）、“三証合一”未導入の個人商工業者と機関、事業單位、社会团体等、その他組織單位（以下略称その他組織）の区分に応じて分別して、真実の有効な營業許可証等、証明文書の提供を要求する。</p> <p>1.新しい營業許可証（統一社会信用コードを加えた營業許可証、改革移行期間内に使用する“一照三号”、“一照一号”營業許可証を含む）を持つ企業は、銀行口座業務取扱いの際、銀行は、稅務登記証と組織機構コード証の提供を要求しない。電子營業許可証を持つ場合、既に電子營業許可証識別機具が配備されている銀行で取扱わなければならない、あわせて電子營業許可証のコピーを保存する。</p>

改革过渡期内，企业持旧版营业执照、税务登记证、组织机构代码证办理银行账户业务的，银行仍应按照《人民币银行结算账户管理办法》（中国人民银行令〔2003〕第5号发布）及相关规定执行。企业持旧版营业执照、税务登记证、组织机构代码证中任一证照过期的，银行应要求其到当地工商行政管理部门换发新版营业执照，再行办理银行账户业务。

2.个体工商户办理银行账户业务时，银行应要求提供个体工商户营业执照和税务登记证，无需提供组织机构代码证。

3.其他组织办理银行账户业务时，银行仍按照《人民币银行结算账户管理办法》及相关规定执行。

（二）人民币银行结算账户管理系统相关信息录入规则

1.持加载统一社会信用代码营业执照的企业，银行录入人民币银行结算账户管理系统（以下简称账户管理系统）时，“工商营业执照”、“国税登记证号”、“地税登记证号”字段录入18位统一社会信用代码；“组织机构代码”字段录入统一社会信用代码第9-17位主体识别码。

2.改革过渡期内，使用“一照三号”、“一照一号”营业执照的企业，银行应按照所在地工商行政管理、税务以及质量技术监督部门相关规定，将编码拆分为营业执照号、税务登记证号和组织机构代码，分别录入账户管理系统相应字段。

3.个体工商户办理银行账户业务的，银行录入账户管理系统时，“工商营业执照”录入15位个体工商户营业执照注册号；“国税登记证号”、“地税登记证号”录入税务登记证号。“组织机构代码”无需录入。

改革移行期間内において、旧版営業許可証、税務登記証、組織機構コード証を持つ企業が銀行口座業務を取扱う場合、銀行は従来通り、『人民元銀行決済口座管理弁法』（中国人民銀行令〔2003〕第5号公布）及び関連規定に基づいて執行しなければならない。企業が持つ旧版営業許可証、税務登記証、組織機構コード証のうち、いずれかの証書が期限を過ぎている場合、銀行は当該地の工商行政管理部門に新しい営業許可証の交換発行を要求し、再度銀行口座業務を取扱わなければならない。

2.個人商工業者が銀行口座業務を取扱う際、銀行は個人商工業者営業許可証と税務登記証の提供を要求しなければならず、組織機構コード証を提供する必要はない。

3.その他組織が銀行口座業務を取扱う際、銀行は従来通り『人民元銀行決済口座管理弁法』及び関連規定に基づいて執行する。

（二）人民元銀行決済口座管理システム関連情報登録規則

1.統一社会信用コードを加えた営業許可証を持つ企業は、銀行が人民元銀行決済口座管理システム（以下略称口座管理システム）に登録する際、“工商営業許可証”、“国税登記証号”、“地税登記証号”の欄に、18桁の統一社会信用コードを登録する。“組織機構コード”の欄に統一社会信用コードの第9-17桁の主体識別番号を登録する。

2.改革移行期間内に、“一照三号”、“一照一号”の営業許可証を使用する企業は、銀行が所在地の工商行政管理、税務および品質技術監督部門の関連規定に基づいて、営業許可証号、税務登記証書号と組織機構コードを分割するようプログラムし、口座管理システムの相応の欄に分別して登録しなければならない。

3.個人商工業者が銀行口座業務を取扱う場合、銀行は口座管理システムに登録する際、“工商営業許可証”に15桁の個人商工業者営業許可証登記号を登録する。“国税登記証号”、“地税登記証号”に、税務登記証号を登録する。“組織機構コード”を登録する必要はない。

<p>4.其他组织办理银行账户业务的，银行仍按照《人民币银行结算账户管理系统业务处理办法》（银办发〔2007〕74号文印发）及相关规定，录入账户管理系统相关要素。</p> <p>（三）银行账户信息变更及销户。</p> <p>1.已开立银行账户的企业，换发统一社会信用代码营业执照后，应及时到开户银行变更银行账户信息。银行通过日常业务、年检等发现账户管理系统信息与企业现有证照信息不一致的，应及时通知企业尽快变更银行账户信息。</p> <p>2.银行在办理销户业务时，核查发现账户管理系统信息与企业现有证照信息不一致的，应要求企业变更银行账户信息后，再行销户。</p> <p>（四）单位银行账户年检。</p> <p>银行对单位银行账户的年检可以通过，但不限于以下方式进行：</p> <p>1.要求存款人提交开户证明文件；</p> <p>2.向公安、工商行政管理等部门核实；</p> <p>3.委托第三方专业机构核实；</p> <p>4.回访客户或实地查访；</p> <p>5.通过政府或其相关职能部门的官方网站查询；</p> <p>6.审核贷款证明文件等多种方式。</p> <p>银行应留存账户年检的纸质或电子记录和资料。</p> <p>二、电子商业汇票业务</p> <p>（一）电子商业汇票系统组织机构代码录入规则。</p> <p>持加载统一社会信用代码营业执照的企业，在电子商业汇票系统开展业务时，“组织机构代码”字段应录入统一社会信用代码的第9-17位主体识别码，录入规则仍按照电子商业汇票系统报文格式标准中组织机构代码的</p>	<p>4.その他組織が銀行口座業務を取扱う場合、銀行は従来通り『人民元銀行決済口座管理システム業務処理弁法』（銀弁発〔2007〕74号文公布）及び関連規定に基づいて、口座管理システムに関連する要素を登録する。</p> <p>（三）銀行口座情報変更及び取消</p> <p>1.既に銀行口座開設済みの企業は、統一社会信用コード営業許可証の交換発行後、遅滞無く口座開設銀行で銀行口座情報を変更しなければならない。銀行は日常業務、年度検査等を通じて、口座管理システムの情報と企業が現状有する証書情報が一致しないことを発見した場合、遅滞無く企業に通知し、速やかに銀行口座情報を変更しなければならない。</p> <p>2.銀行が口座の取消業務を取扱う際、調査により口座管理システムの情報と企業が現状有する証書情報が一致しないことを発見した場合、企業に銀行口座情報の変更を要求した後、再度口座取消しを行う。</p> <p>（四）法人銀行口座の年度検査</p> <p>銀行は法人銀行口座の年度検査を、以下のいずれかの方式（これらの方式に限らない）で実行することが出来る：</p> <p>1.預金者に口座開設証明文書の提出を要求</p> <p>2.公安、工商行政管理等の部門の検証</p> <p>3.委託した第三者専門機構の検証</p> <p>4.顧客訪問あるいは実査；</p> <p>5.政府あるいはその関連する職能部門の公式サイトを通じた調査</p> <p>6.貸付証明文書の調査等、多種の方式</p> <p>銀行は口座年度検査の紙ベースあるいは電子記録と資料を保存しなければならない。</p> <p>二、電子商業手形業務</p> <p>（一）電子商業手形システム組織機構コード登録規則</p> <p>統一社会信用コードを加えた営業許可証を持つ企業は、電子商業手形システムにおいて業務を展開する際、“組織機構コード”の欄に統一社会信用コードの第9-17桁の主体識別番号を登録しなければならず、登録規則は従来通り、電子商業手形システムメッセージフォーム基準中の組織機構</p>
---	--

要求录入10位，第9位固定录入“-”。在改革过渡期内，对于未换发统一社会信用代码营业执照的企业，仍然按照原业务规则录入组织机构代码。

(二) 电子商业汇票系统接口和业务检查规则。

电子商业汇票系统仍根据报文中录入的主体识别码作为票据权利人的业务检查要素，处理电子商业汇票业务时根据主体识别码进行权利人匹配。银行、财务公司申请加入电子商业汇票系统的，人民银行不再审核其组织机构代码证。

(三) 内部电子商业汇票系统调整。

各电子商业汇票系统参与机构应按照“三证合一”登记制度改革要求，对内部电子商业汇票系统进行相应调整，具体调整由各参与机构自行安排实施。各参与机构在完成相应系统调整后，为确保电子商业汇票业务不受影响，可向人民银行清算总中心申请联调测试。(联系人：王环，电话：010-51709609)

三、管理要求

(一) 有序做好制度衔接，保证改革顺利实施。“三证合一”登记制度改革是深化市场准入制度、推进商事制度改革的重要举措，是简政放权、便利市场准入、激发市场活力的重要途径。各单位应充分认识登记制度改革的重要意义，统筹安排过渡期的工作衔接，减少“三证合一”登记制度改革对企业、个体工商户等的影响，保证改革顺利实施。

各级工商行政管理部门应按照统一社会信用代码过渡期相关规定，有序做好登记企业证照的换发工作。对“三证”中任一证照过期的企业，各级工商行政管理部门应及时合规为其换发新版营业执照。

コードの要求に基づいて10桁を登録、第9桁は“-”で固定登録する。改革移行期間内において、统一社会信用代码の営業許可証に交換発行されていない企業は、もとの業務規則に基づいて組織機構コードを登録する。

(二) 電子商業手形システムインターフェースと業務検査規則

電子商業手形システムは従来通りメッセージ中に登録した主体識別番号に基づいて、手形権利者の業務検査要素として、電子商業手形業務を処理する際、主体識別番号に基づいて権利者を特定する。銀行、財務会社が電子商業手形システムに加入申請する場合、人民銀行はその組織機構コード証を審査しない。

(三) 内部電子商業手形システム調整

各電子商業手形システム参加機構は“三証合一”登記制度改革の要求に基づいて、内部電子商業手形システムに対して、相応の調整を実行しなければならない、具体的な調整は各参加機構自身が手配を実施する。各参加機構は相応のシステム調整完成後、電子商業手形業務に確実に影響が出ないようにするために、人民銀行クリアリング総センターに連合テストを申請できる。(連絡人：王環、電話：010-51709609)

三、管理要求

(一) 制度の移行を秩序だてて適切に行い、改革が順調に実施されることを保証する。“三証合一”登記制度改革は市場参入制度を深化させ、商事制度改革を推進する重要措置であり、政務を簡素化し権限を委譲し、市場参入を利便化し、市場活力を呼び起こす重要な道筋である。各单位は十分に登記制度改革の重要意義を認識しなければならない、総合的に移行期の業務の連結を手配し、“三証合一”登記制度改革による企業、個人商工業者等の影響を軽減させ、改革が順調に実施されることを保証する。

各級工商行政管理部门は统一社会信用代码移行期間関連規定に基づいて、登記企業の証書交換発行業務を秩序だてて適切に行わなければならない。“三証”のうちいずれかひとつが期限を過ぎている企業に対しては、各級工商行政管理部门は遅滞無く合法的な新しい営業許可証を交換発

(二) 切实履行客户身份识别义务, 严格落实账户实名制。“三证合一”登记制度改革后, 银行应积极应对证照变化对审核客户资料的影响, 通过柜台查验、登录全国或地区企业信用信息公示系统查询、实地查访等方式, 对客户提供的营业执照等证明文件的真实性、完整性、合规性进行审查, 构建可靠、有效的客户身份识别机制。

(三) 加强跨部门沟通协作, 强化账户监督管理。人民银行分支机构应加强与当地工商行政管理部门的协作, 有序做好辖区内单位银行结算账户管理工作。

人民银行、工商总局将加强协调配合, 积极推进信息共享, 实现银行对登记企业信息实时查询, 为银行金融业务有序开展提供安全、可靠的数据保障。

(四) 准确把握制度要求, 加强改革宣传引导。人民银行分支机构应掌握“三证合一”改革相关制度, 指导辖区内银行规范办理支付结算业务。各银行应积极向客户宣传“三证合一”登记改革制度, 及时提醒客户按时更换新版营业执照, 通过多种渠道主动提供办事指南, 增设咨询窗口及人员, 避免因证照问题给客户办理支付结算业务带来不便。

各级工商行政管理部门应及时向企业和社会公众宣传“三证合一”登记制度改革, 加大对改革内容的宣传解读, 及时解答和回应社会关注的热点问题, 使社会各界充分知晓改革、支持改革, 自觉应用改革成果。

行しなければならない。

(二) 顧客本人識別義務を着実に履行し、口座実名制を厳格に具体化する。”三証合一”登記制度改革後、銀行は積極的に証書変更による顧客資料審査の影響に対応しなければならず、カウンター検査、全国あるいは地区企業信用信息公示システムの照会、実査等の方式を通じて、顧客の提供した営業許可証等の証明文書の真実性、完全性、合法性の審査を実行し、信頼性のある、有効な顧客本人識別体制を構築しなければならない。

(三) 部門を跨いだコミュニケーション、協働を強化し、口座監督管理を強化する。人民銀行の分支機構は現地工商行政管理部门との協働を強化し、管轄区内の法人銀行決済口座管理業務を秩序だてて適切に行わなければならない。

人民銀行、工商総局は協調協力を強化し、情報共有を積極的に推進し、銀行が登記企業情報をリアルタイムに照会することを実現し、銀行が金融業務を秩序だてて展開し、安全を提供するために、信頼性のあるデータを保障する。

(四) 制度の要求を正確に把握し、改革の情宣を強化する。人民銀行の分支機構は“三証合一”改革の関連する制度を把握せねばならず、管轄区内の銀行に規範化された支払決済業務の取扱を指導しなければならない。各銀行は顧客に向けて積極的に“三証合一”登記改革制度を情宣し、遅滞無く顧客に注意喚起し、期限通りに新たな営業許可証を交換発行させ、多種のルートを通じて主体的にサービスマニュアルを提供し、問い合わせ窓口及び人員を増設し、証書問題によって顧客の支払決済業務に不便をもたらすことを避けなければならない。

各級工商行政管理部门は遅滞無く企業と社会公衆に“三証合一”登記制度改革を情宣し、改革内容の情宣解説を拡大し、遅滞無く社会が関心をもつ話題となっている問題に解答・対応を行い、社会界に十分に改革を知らしめ、改革を支持させ、改革成果を自覚させ、応用させなければならない。

<p>请人民银行上海总部，各分行、营业管理部，各省会（首府）城市中心支行，深圳市中心支行将本通知转发至辖区内人民银行分支机构，城市商业银行、农村商业银行、农村合作银行、农村信用社、村镇银行、外资银行和财务公司；各省、自治区、直辖市及计划单列市工商行政管理局(市场监督管理部门)将本通知逐级转发至辖区内各工商行政管理部门。</p> <p style="text-align: right;">中国人民银行 工商总局 2015年12月28日</p>	<p>人民銀行上海總部、各支店、營業管理部、各省會（首府）都市センター支行、深圳市センター支行は本通知を管轄区内の人民銀行分支機構、都市商業銀行、農村商業銀行、農村合作銀行、農村信用社、村鎮銀行、外資銀行と財務会社に転送し；各省、自治区、直辖市及び計画単列市工商行政管理局(市場監督管理部門)は本通知を管轄区内の各工商行政管理部門に段階的に転送すること。</p> <p style="text-align: right;">中国人民銀行 工商総局 2015年12月28日</p>
--	---

【日本語参考訳：三菱東京UFJ銀行（中国） 中国投資銀行部】

- ☞ 弊行が行った日本語参考訳はあくまでも参考に過ぎず、中国語原文が基準となりますので、ご注意ください。
- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様ご自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、弊行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わる手続きの案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてはお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司 投資銀行部 中国ビジネスソリューション室